非核・いしかわ

事務局／石川民医連労働組合気付
〒920-0848 金沢市京町 28-8　TEL076-251-0014　Fax 076-251-3930
郵便振替口座 00760-0-15689　会報込年会費 3000 円

2017 年 11 月 20 日　月刊第 232 号　発行／非核の政府を求める石川の会

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

1 面　ヒバクシャ国際署名キャンペーンイベント　核なき未来はぼくらがつくる！　林田光弘
3 面　安倍改憲論の意味するもの　―自衛隊を明記する危険性　大河内美紀
5 面　日本平和大会 in 岩国・参加報告　―なくそう日米軍事同盟・米軍基地―　神田順一
6 面　映画「明日へ―戦争は罪悪である」県内上映会・情報
7 面　<エッセー>アリゾナの涙　杉山正彦
　　<独標より>謝罪せよ　土井和子
8 面　石川の地域点描 シリーズ　絵手紙コーナー　中西　優

◇講演要旨◇

ヒバクシャ国際署名キャンペーンイベントin金沢

核なき未来はぼくらがつくる！

林田　光弘

一〇月一五日（日）、金沢市松ヶ枝福祉館で「ヒバクシャ国際署名キャンペーンイベントin金沢」が開催されました。最初に今年六月に完成したＤＶＤ「この空を見上げて～石川・被爆者たちの証言」の第一部（三一分）を上映した後に、長崎出身の被爆三世で国際署名キャンペーンリーダーである林田光弘さんの講演がありました。

主催は反核・平和おりづる市民のつどい実行委員会。以下は林田さんのお話しの要旨です。

講師の林田光弘さん

二つの画期的な出来事

この間に二つの画期的な出来事がありました。一つは七月七日に国連で「核兵器禁止条約」が採択されたこと。もう一つはＩＣＡＮがノーベル平和賞を受賞したことです。ＩＣＡＮとは、核兵器禁止条約をつくるために結ばれた世界中の五〇〇余の団体のネットワークのことです。ノーベル平和賞というのは政治的な賞で、かつてオバマ大統領が受賞したのも核兵器廃絶に向けての期待を込めてのものでした。この二つの出来事に共通しているのは被爆者の体験がエネルギーになって実現したということです。私は、これらのことを通じてキャンペーンメンバーに対して、次は被爆者に核廃絶を届けるのだという宿題をもらったと受け止めました。

事態を正確に捉えるために詳しく見ていきます。

花鳥風月

金沢市の家庭ごみの有料化に反対する集会が、地元紙で大きく報じられた。これまで別々に反対運動をしてきた団体・個人が集まり、呼びかけ人も広げ、有料化の中止を求める署名に取り組んでいくことになり、そのスタート集会としての開催である▼主催者としては、実は一〇〇人分の資料しか用意していなかったのだが、一二〇人の参加となり、会場は満員となった。新聞の記事を見て参加したという方もおり、改めて「市民は納得していない」という世論の大きさを実感させられた▼この間、反対派の町会長の方々と相談会を重ねてきたが、普段から町内のごみステーションの管理に苦労してきている立場からの意見は切実で、このまま有料化を実施したらどうなるのか、と大きな危惧を感じざるを得ない。既に県内の市町では野々市と白山以外は有料化されているが、金沢市は人口も多く、これまでもモラル面も課題になってきている。他の市町とは、質の違う問題をいくつもはらんでいる▼金沢市がごみ有料化を検討課題としてから三年目となり、来年二月から実施ということで、運動も佳境を迎えている。ぜひ多くの方の支持とご協力を、お願いしたい。（山）

被爆者の四つの概念

被爆者というのは法的な概念です。特定地域の四つの分類（直爆、入市被爆、救護被爆、胎内被爆）の条件を満たす者となっています。被爆者の数は二〇一七年三月現在で一六万四六二一人となっています。一九八〇年がピークで三七万二二六四人でした。被爆者であるということで差別されるのを恐れて名乗りをしていない人や被爆者手帳をとっていない人もいます。

今日までが被爆体験

被爆体験と言いますが、被爆者にとっては一九四五年八月六日と九日から今日までが被爆体験であるということです。健康上、精神上、社会的にも大変な体験が今も続いているということです。

また健康手当など被爆者援護の施策は色々ありますが障害者などと同じ社会福祉の制度です。国家が行った戦争によって被害を受けたことへの「国家補償」ではないということです。それから在外被爆者、台湾や朝鮮半島（特に帰国運動当時はより豊かであった北朝鮮の地域に帰った人の方が多かった）など戦前は日本の植民地であった地域に住んでいる人が除外されていた事実もあります。更にＡＢＣＣ（放射線影響研究所）の問題があります。被爆者はここに連れていかれてデータだけ取られました。治療をすればデータがとれないから肝心の治療はしてもらえなかったわけです。これらが被爆者体験という事実です。

核兵器は大量破壊兵器

核兵器について述べます。効果が一定の対象に限定できないという意味で大量破壊兵器とされています。大量破壊兵器で最大、最悪のものが核兵器ですが、現在の核兵器は広島・長崎で使用されたものの三三〇〇倍の破壊力を持ち、九カ国で一万四九〇〇発保有しています。一九七〇年に発効したＮＰＴ体制とは、当時の既保有国五カ国を除いて他国の保有を許さないというものでした。五年ごとに再検討会議を開いて効果を検証してきましたが、その後四カ国が条約から離脱し、拡大されてしまいました。そこで二〇一〇年に赤十字国際委員会は核兵器の非人道性に着目して総裁声明を出しました。

先の被爆者の四つの類型のうち「救護被爆者」の存在は、医療者にとって敵であるか味方であるか、勝者か敗者かは関係ありません。この核兵器の非人道性の考え方に基づいて再検討会議の間に国際会議が開かれ核兵器禁止条約に繋がりました。

何をなすべきか？

では、何をなすべきか。日本政府は条約交渉会議に参加しませんでした。採択後も署名しないと表明しました。日本政府は国連総会に毎年「核全廃宣言」を出して多数の賛同を得てきましたが、核兵器禁止条約が採択された今年は世界から相手にされていません。私たちは「核の傘」に向き合うべきです。

核保有国とその同盟国の中で、唯一の戦争被爆国である日本政府の動向は重要です。日本政府が橋渡しの役割を本当に果たせば、大きく変わる可能性があります。例えばオバマ前大統領がやろうとした「核の先制使用はしないという宣言をすること」「全ての核実験を禁止すること」など現実的対応を引き出すことも可能です。ヒバクシャ国際署名を推進しましょう。

署名は対話のためのツールです。日本の署名の到達は五一五万四八六六筆までできました。ヒバクシャ国際署名に賛同して署名をした自治体の首長は八六七あります。全国の自治体数の過半数です。核保有国と我が国を含めた多くの同盟国の参加を求め、核抑止力による安全保障政策を変えさせる運動を一層強めなければなりません。核廃絶を「夢」にしないために。

・・・・・・・・・・

◎講演会終了後、近江町市場前でヒバクシャ国際署名を呼びかける宣伝行動を二〇名の参加で行いました。短時間でしたが四〇筆を超える署名が集まりました。

（非核・いしかわ編集部）

日本平和大会in岩国
派遣のご協力、感謝申し上げます

「憲法守れ」「基地強化反対」などを課題に全国から一一〇〇人が運動と実態を交流し閉会しました。

非核の政府を求める石川の会は派遣費用のご協力をお願いし、神田事務局長を石川県代表団の一員として派遣することが出来ました。

ご協力をいただきました皆さまに心よりお礼を申し上げます。

神田事務局長の平和大会リポート（五面掲載）を併せてお読みくださるようお願いいたします。

非核の政府を求める石川の会
常任世話人会

◇講演要旨◇

安倍改憲論の意味するもの
―自衛隊を明記する危険性

名古屋大学教授　大河内美紀

講師の大河内美紀さん

○はじめに

これまでに自民党が提案してきた二つの改憲草案（二〇〇五年、二〇一二年）の紹介。二〇〇五年改憲草案と二〇一二年改憲草案を読み比べると、二〇〇五年の方が丁寧に作られている印象を受ける。理由を考えるに、政権与党であった二〇〇五年の草案は現実的な路線であるのに対して、二〇一二年は野党時代で、時期的にも選挙前に駆け込み的に作られていることから、良く言えば素直（率直に言うと雑）であり、過激かつ思い切りはよいが、リアリティ不足の感が否めない。実際に、この二〇一二年の改憲草案については、自民党内からも度々意見が出されている。

○「改憲案」を巡る動き

次に、改憲案の重点項目について説明。端的に言うと、「焦点」が場当たり的に変遷している趣がある。現在、改憲の重点項目としては、①九条に自衛隊を明記、②緊急事態条項の創設、③参院選挙区の合区解消、④教育無償化、の四項目が上げられているが、いずれも、「何故か、いつの間にか、クローズアップされた」印象を受ける。

特に、緊急事態条項について解説。これは、熊本地震（二〇一六年）と関連づけて主張が高まりだしたものだが、災害時対応については、既に「災害対策基本法」に規定が存在している。自民党の主張は、より上位の法（憲法）に明記すべきだ、というものだが、その必要性があるのかは甚だ疑問。その他の項目についても、それこそ教育の無償化は突然出てきたものであり、九条への自衛隊明記（三項加憲型）に至っては、五月三日の首相メッセージで突然提案されたものであり、二〇一二年の草案とも方針が異なっている。このように、全体的にふわふわと焦点が出てきているような状況であり、重点項目の関係性についてもイマイチ収斂されていないように映る。

○「憲法」をかたちづくるもの

（1）憲法典と「憲法」について

一般に、「憲法」と聞くと、その条文・文字だけをイメージする。間違いではないが、それだけではないというのが真実。例として、アメリカの憲法学者であるマーク・タシュネット氏の考え方を紹介。氏は、「薄い憲法（thin constitution）」と「分厚い憲法（thick constitution）」という概念を提唱している。薄い憲法とは、憲法典そのものを指す。対して分厚い憲法とは、憲法典に加えて、解釈、先例、実務といった、これまでの「積み上げ」を合わせたものを指す。その積み上げの本来の担い手は裁判官。ただ、裁判官が役割を果たすだけではなく、それ以外、市民の役割を広く考えることも重要となる。つまり、憲法という「規範＝ルール」が、憲法典だけによって構成されるものではないことを示している。

（2）「憲法」をかたちづくるもの

「憲法」を理解する上で、なにより大切なものは「解釈」である。法律になじみのない人からすれば、憲法や諸法規は、書かれていることを読めばわかる、と考える人も多いが、実は逆。全ての条文は、解釈を考えることが大切。言い換えれば、どんな条文でも解釈をしなければ意味を理解することはできない。

過去の積み上げなど、「分厚い憲法」として確立されてきたことは多い。わざわざ「薄い憲法」を変えることの意義・必要性は薄いと言える。それでも、「良いことならば、とりあえず明記しても良いのでは？」、と言う意見もあるだろう。しかし、憲法の条文を変えること自体にもリスクが存在する。条文を少しでも変えてしまうと、文言が変わるだけでなく、積み上げられてきた解釈のベース自体が変わる危険性があるのだ。もちろん、同じような議論を積み上げ運用される可能性もあるが、全然違う積み上げになってしまう怖さがある。つまり、憲法の条文を変えるということは、「七〇年にわたる積み上げの基盤が変わる不安定さ」を持っているということなのである。

（3）憲法の「実力」

日本の憲法は、良い意味でルーズである。言い換えれば「ルールの幅」があるということであり、その幅の見極めが重要となる。憲法では、禁止・命令（要請）のような、白か黒か、だけではなく度々「許容」などの表現が存在する。そして、この「許容」の幅は、政治的決定に委ねられるものとされている。ここでの例としては、同姓婚と憲法二四条の関係を紹介。二四条規

定の「両性」。これは、一見すると禁止とも読めれば、禁止していないようにも読むことができるのだが、これを「禁止規範」として解釈しない限りは、あとは政治的決定に委ねられている。このように、日本国憲法には、政治、さらには市民の声を受け入れる幅があるのが大きな特徴、「実力」である。

（4）統治の権限と統治の正統性

統治を支えるものは、法的な権限と権限行使の正統性（国民の支持）である。安保法制では、一〇〇時間の審議が行われたが、この一〇〇時間に規定上の明確な根拠は存在しない。では、何故しどろもどろになりながら、早々に切り上げず一〇〇時間までは審議を続行したのか（もちろん、一一法を一括など一〇〇時間でも足りたとは言えないが）。それは、一〇〇時間の審議が「慣行」として成り立っていたからである。本来ならば、与党は審議を打ち切る権利自体は持ち合わせている。しかし、与党から野党への配慮等を踏まえて、この慣行ができあがった経緯がある。つまり、安保法制について、これまで積み上げてきた慣行が一〇〇時間まで苦しめた原動力となったのだ。

対して、今度の「解散権」の問題については、権力の濫用と言わざるを得ない。確かに、解散させる法的な権限はあるが、それを行使する正統性はなかったはず。しかし、行使させてしまった。それは下支え、慣行ができあがっていなかったのが原因の一つである。本来、権利行使の正統性が弱まれば、その行使に謙抑的になる傾向がある。逆に、指摘の声が小さくなれば、抑制が緩む。それが最も危険なことであり、市民が声を挙げ続けることの重要性なのだ。

○ 九条を書き換えることによって生じるリスク

（1）（政府による）現在の九条「解釈」

はじめに、憲法九条に関連した解釈が最近変わっていることを紹介。一九五四年時点で、自衛隊は合憲（国内かつ個別的自衛権の行使に限る）とする政府解釈が出た。これは長く認められ続け、いわゆる「安定」した解釈だった。一九九二年のＰＫＯ法においても、「武力行使と一体化しない自衛隊の海外派遣」という文言は、その解釈が基盤となっている。しかし、二〇一四年の政府解釈によって、「部分的な」集団的自衛権が解禁された歴史があり、この解釈の変化に着目する必要がある。

（2）『『今の解釈を変えない』まま『自衛隊の現状』を書き込む」ことの意味

上述のように、条文を変えるということは、一九五四年解釈の「安定性」を捨てることを意味する。今回の改憲の根拠とする「自衛官の誇りと自信」は、かなり情緒的なもの。統治機構は、権力・権限の源。情緒的なものではなく、常に冷静であるべきであり、このような考えが前面に出てくることはかなり危険な傾向だといえる。

（3）『『今の解釈を変えない』まま『自衛隊の現状』を書き込む」ことが可能なのか？

自衛隊のできることと共に「自衛の限界」もワンセットで解釈される。他国の軍との一体化の禁止も、今の解釈に含まれている。これを新たに明記しようとすると、積み上げがなくなり、「自衛隊」の権限が一から見直される危険がある。それは、今の解釈で認められていない、「フルスペックの自衛隊」が認められる危険性があるということだ。また、二〇一四年政府解釈の不明確さが影響し、一度それが認められれば、技術的に条文をもって縛ることは困難となる。

（4）『『今の解釈を変えない』まま『自衛隊の現状』を書き込む」リスク

ここまで話して、本当に大切なのは、「九条のもとで、自衛隊に何が許容されるのか」という歯止めの論理。それは、六〇年にわたる議論の蓄積そのものであり、常に正統性が問われ続けてきた歴史でもある。つまり、市民が正統性を指摘し続けてきたことの積み重ねなのである。「非戦闘地域」という縛りも然り。他国の武力行使と一体化を禁止してきたという蓄積に拠ったもの。これを変えてしまうと、追求の手がかりが失われてしまう。

○ おわりに

・内閣は「今の解釈を変えないので安心して」と言うが、これまで内閣が行ってきた所業を考えれば、信用することなどできず、保障はないに等しい。

・憲法に書き込む必要性、区別をはっきりと見極めることが大切。また、憲法に明記されていれば良いという考え方は、紙とインクへの偶像崇拝にしかならない。

・真に重要なのは、「分厚い憲法」、つまりは実践の積み重ね。その総体である憲法に政治がしばられ、それをかたちづくるのは、市民の世論である。だからこそ、憲法を守るために、市民が声を上げ続けることが大切である。

（まとめ　大田健志）

◎一一月三日、石川県教育会館ホールで開かれた平和憲法施行七〇年記念石川県民集会の記念講演です。

二〇一七年日本平和大会ＩＮ岩国
なくそう！日米軍事同盟・米軍基地

日本平和大会は毎年、米軍基地がある地域で開催されている。今年は基地の大拡張と機能強化がすすむ岩国基地がある山口県岩国市で一〇月二八日～二九日、「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地」二〇一七年日本平和大会が開かれた。一〇月二二日の総選挙直後に開かれた平和大会には全国から約一一〇〇人、石川県から六人が参加した。初日は開会集会と青年集会、二日目午前は国際交流シンポジウムと分科会、午後は閉会集会とピースパレードがおこなわれた。

開会集会で稲嶺市長の再選を訴える沖縄県代表団

今年の大会の焦点になった沖縄の辺野古新基地建設を阻止する取り組みにつき、報告する。

第二分科会・参加報告
「沖縄と連帯し、岩国基地はじめ米軍基地強化を許すな」
◇沖縄からの報告◇

沖縄平和委員会事務局長
大久保康裕

不屈のたたかいの原点は

基地撤去をめざす沖縄県民の原点は、先の大戦での沖縄戦の経験から「沖縄をふたたび戦場にしてはならない」である。これが保守革新を問わない「オール沖縄」の根底にある。反動勢力は「集団自決」に関する教科書検定意見など未だに沖縄戦の実態をゆがめる動きを強めている。このことが逆に良心的な保守層も含めて「オール沖縄」として基地撤去のたたかいが広がっている。

・二〇一〇年一月、名護市長選で保革を超えた統一候補の稲嶺進さん初当選
・二〇一四年一月、名護市長選で稲嶺進さん再選
・二〇一四年一一月、沖縄知事選で翁長雄志さん初当選
・二〇一四年一二月、総選挙、沖縄四選挙区で完勝
・二〇一六年七月、参院選、伊波洋一さん当選
・二〇一七年一〇月、総選挙、沖縄三選挙区で勝利

（参考）二〇一三年一月のオール沖縄「建白書」の要求項目

①オスプレイの配備を直ちに撤回すること。七月までに配備されるとしている一二機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機ＣＶ２２オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること
②米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること

稲嶺市長と翁長知事は辺野古新基地阻止の要石

辺野古新基地建設をゆるさないたたかいは、①大衆行動（座り込みや集会）、②地方自治の本旨にもとづく政治戦が二本柱である。

新基地建設の現場では、仮設道路、汚濁防止膜設置、護岸構造物、セメントプラント等にて違法行為が横行しており、機動隊を導入した警察による暴行・弾圧が激しくなっている。この狙いは、①工事の既成事実化、②県民の戦意喪失（あきらめ、神経戦）、③日米同盟の絶対化である。

しかし沖縄県知事には、岩礁破砕許可（係争中）、珊瑚採捕許可、設計変更等の許可権限があり、名護市長には、土砂運搬のための河川切り替え、文化財保護等に関する権限がある。それぞれの権限をクリアしない限り新基地建設工事は袋小路に追い込まれる。

辺野古新基地建設を許さない民意がここまで到達できたのは、これまで沖縄の長い苦難の歴史があり、沖縄県民が鍛えられたからである。米軍は沖縄を太平洋上の「要石」といっているが、翁長知事と稲嶺市長の存在は、私たちの拠り所であり、辺野古新基地建設を許さないたたかいの「要石」であ

10月29日閉会集会にて、石川県参加者

る。

安倍自公政権にとって、翁長知事、稲嶺市長、そして二人を支える民意は最大の脅威になっており、来年の二つの選挙は何としても勝利しなければならない。

襲いかかる安倍自公政権

来年二月の名護市長選の相手候補は、反「建白書」、オスプレイも辺野古新基地建設も推進派。しかし、出馬表明後は「工事開始で辺野古はもはや争点にならない」と徹底した争点隠しの手口により、公明党県本部の参画を狙っている。

自民党県連は宜野湾市とうるま市の首長選連勝で自信を強めており、「オール沖縄」陣営と自公両党の得票・票差も縮まっている。

私たちはどうたたかうか

○沖縄統一連は九月二四日事務所開きを行い、選対本部長に新垣繁信さん（統一連代表理事）、事務局長に瀬長和男さん（同事務局長、瀬長亀次郎の孫）が就任した。

○沖縄統一連の名護事務所を活動拠点に宣伝・対話で支持拡大をめざす。

○保守の皆さんを含め地元住民の要求・課題・気分感情に寄り添うたたかいを心掛ける。

○全国の仲間の皆さんに物的・財的・人的支援（注）を要請し、全力をあげる。同時に辺野古の座り込み現場、翁長知事の法廷闘争など「オール沖縄会議」の運動と連携して取り組む。

（注）石川県平和委員会では来年一月中旬、名護市長選挙への支援活動を計画している。

名護市長選の重要な意義

①新基地建設と憲法改悪は一体であり、憲法改悪を許さないたたかい、戦争をする国づくりを許さないたたかいである。

②名護を舞台にした安倍政権とのたたかい、安倍自公政権打倒をめざす。

③不屈の民意を日米両政府にあらためて示し、全国に展望をひろげていく。

④翁長知事が表明をめざす埋立承認「撤回」を後押しできる。

⑤二〇一八年一一月の沖縄知事選の勝利にむけて橋頭保を固めることになる。

⑥沖縄をふたたび戦場にさせないたたかいである。

まとめ

名護市長選は予断を許さない。しかし、これまで切り開いてきた名護市政を守るため、憲法が保障する平和的生存権を守るため、全力でたたかい必ず勝利しましょう。

（報告　神田順一）

非核・平和のひろば

映画「日本の青空」シリーズ4
劇映画「明日へ―戦争は罪悪である」
県内上映会・情報

津幡上映会に七〇人参加

第二次大戦中、戦争に反対した僧侶を描いた劇映画「明日へ―戦争は罪悪である」の県内上映会が始まりました。十一月十一日、県内最初に開かれた津幡町上映会には七〇人の参加がありました。

映画「明日へ―戦争は罪悪である」は、戦争に歯止めをかける勇気がいかに大事かを訴えており平和憲法を守り、二度と戦争を繰り返してはならない、の強いメッセージが込められています。

自公政権は、戦争法と共謀罪を強行採決し、安倍首相による自衛隊容認の改憲宣言など、日本が再び海外で「戦争する国」へと突き進んでいます。

津幡町上映会では、「安倍九条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」（三〇〇〇万署名）への協力の呼びかけもありました。

＊鑑賞協力券　一般＝一〇〇〇円、障害のある人・介助者・高校生＝五〇〇円

劇映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会 ご案内

年	開催日	曜日	上映時間	上映時間	上映時間	会場
2017年	11月11日	土	―	13:30	―	津幡町文化会館シグナス 視聴覚ホール
	11月26日	日	―	13:30	19:00	真宗大谷派（東本願寺）大聖寺教務所
	11月30日	木	10:00	13:30	18:30	金沢21世紀美術館　B1シアター21
	12月2日	土	10:00	13:30	―	白山市・松任学習センター 2階ライブシアター
	12月9日	土	―	14:30	―	石川県七尾美術館アートホール
	12月10日	日	10:00	13:30	―	野々市市情報交流館カメリア館 2階ホール椿
	12月10日	日	―	13:30	―	かほく市・高松産業文化会館ホール
	12月17日	日	―	13:30	―	穴水町さわやか交流館プルート 多目的ホール
2018年	1月13日	土	10:00	―	―	コスモアイル羽咋　小ホール
	1月20日	土	―	13:30	―	内灘町文化会館 3階視聴覚室
	1月20日	土	―	13:30	―	こまつ芸術劇場うらら　小ホール
	1月27日	土	―	13:30	―	能美市根上総合文化会館　円形ホール
	1月28日	日	10:00	13:30	18:30	金沢21世紀美術館　B1シアター21
	1月29日	月	―	13:30	17:30	元気ハウス（輪島診療所隣り）

非核石川の会リレーエッセー

アリゾナの涙

杉山正彦

私はまだアメリカへ旅行したことがない。ぜひハワイのホノルルへ行き、アリゾナ記念館に行ってみたい。その記念館は太平洋戦争の発端となった真珠湾にあり、一九四一年一二月七日（ハワイ時間）日本軍の奇襲攻撃をうけ撃沈した戦艦アリゾナ（乗員一一七七名のうち一一〇二名死亡）の上に建てられている。沈んだ海底の船体から今も石油が海面に漏れ続けているという。その〝アリゾナの涙〟が見たい。

私は広島の原爆資料館で、そこに展示されていた一台の錆びた三輪車は、原爆で死んでしまった息子を埋葬するとき、寂しいだろうと一緒に埋めた品だという。その説明を見て、知っているはずの原爆の悲劇を心の底から実感して涙したのを覚えている。アリゾナの涙を見て、アメリカ人はどう思うと、私は戦争というものの虚しさ、悲惨さをより深く実感したい。三輪車を見たときとおなじように。

私が太平洋戦争の開始を知ったのは小学校三年生の時、あさ学校へ行ったら友だちたちが「戦争が始まったぞ」と云っていたから。終戦は中学一年生のとき、講堂で整列しながら〝玉音（ギョクオン）〟で知った。それから長い長い平和な時代が続いている。平和にはもう飽きたのか、いやな空気が流れはじめている。非常に巧妙な思想操作、しかもコンピューターという未知の新兵器を使っての国家的洗脳。少なくとも「ぬるま湯の蛙」であってはならない。

そのアリゾナ記念館で原爆展の開催が検討されていることが北陸中日新聞（九月二二日）に載っていた。退役軍人団体の強い反対を予測し記事は悲観的であったが。またトランプ大統領は今回のアジア歴訪に際し記念館を訪問し、「リメンバー、パールハーバー」とツイートしている。「真珠湾をわすれるな」は米政府が日本への敵愾心をあおり、国民を戦争に総動員するスローガンとして使われた言葉である。日本流にいえば「鬼畜米英」か――新聞は真意不明と記載している。（一一月五日同紙）

ICAN　ノーベル平和賞受賞記念アクション

- **日時**　一二月一〇日（日）一〇時半～一一時半
- **場所**　近江町市場エムザロ付近
- **内容**　お祝いのメッセージリレー、ヒバクシャ国際署名行動
- **主催**　核戦争を防止する石川医師の会

詩人会議かなざわ「独標」より

謝罪せよ

土井和子

「障がい者は不幸しか生まない」と
何の落ち度もない多くの
障がい者が殺められたのは
昨年のこと
ドクダミの花が咲き始めていた
独特のにおいと猛烈な繁殖力で
やっかい者の雑草だ
忌まわしいニュースの梅雨の朝
真っ白な花明かり
ドクダミの白い花
花弁に見える
白い十文字は苞
毒を解かすという逞しいあら草
知ってみれば
生きているだけで奇跡の命

車椅子で勤めたばかりの時
障がい者は「ばい菌」という
コドモがいた
どこがばい菌かと
聞き返すこともできずに
身体が凍り付いた
言葉だけでも心が萎れるのに
勝手な理屈を並べて
大切な命に刃を向けた罪人よ
この世に生まれて慎ましく
命を燃やしてきた日々を奪い
殺め　傷つけた人々に
謝罪せよ
生きているだけで奇跡の命に

《編集室より》

◎一〇月二二日、日朝協会県支部恒例の歴史フィールドワークで韓国全州市へ▼東学農民戦争の史跡を訪ね歴史を学ぶ旅▼東学農民戦争は第二の日清戦争といわれ、隠されていた陸軍参謀本部が書いた「日清戦史の草案」から、第一撃は王宮・景福宮を占領し朝鮮国王を擒にすること。景福宮の占領は近代日本の初の対外戦争で朝鮮侵略の第一歩であった▼安倍政権と報道各社は北朝鮮の「核」「ミサイル」を利用し災害予報でもないのに「Jアラート」で危機感を演出している▼韓国の市民生活は平穏で危機感は全く感じなかった。TVを見る限り煽るような報道もない▼ガイドは「文大統領の『対話と平和主義』を国民の七五％が支持しており、この高い国民支持率がある限りトランプ大統領は北朝鮮に武力行使はできないでしょう」と▼韓国の研究者の「耐えることが革命です」のことばを胸に帰国した。（平）

シリーズ 石川の地域点描 ⑮

フォトグラファー　中西　優

紅葉が見ごろから散り始めの時期となりました。

一一月上旬の鶴仙渓はまだ色づきが始まった程度でしたが、秋晴れの気持ち良い空気に誘われるように多くの観光客が訪れていました。

今年は那谷寺が開創一三〇〇年の節目をむかえます。同じく一三〇〇年の歴史を持つ山中温泉とともに注目を集めるスポットとなりそうです。

色づきが始まった鶴仙渓のあやとり橋

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班

竹味恭子

山中温泉のこおろぎ橋

非核平和の掲示板

	日	曜	時	内容	場所
11	24	金	18:30	2017日本のうたごえ祭典・大音楽会	金沢市下本多町・金沢歌劇座大ホール
	25	土	13:30	同上　大音楽会・大うたう会	金沢市稚日野町・いしかわ総合スポーツセンター
	24日（金）～26日（日）			同上　その他合唱発表会・オリジナルコンサートなどがあります。主催者発表のご案内チラシなどでご確認を。	津幡町・小松市・金沢市の各ホール
	26	日	10:00	映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会　（2回目 19:00）	加賀市・真宗大谷派（東本願寺）大聖寺教務所
	27	月	18:30	「沖縄を学ぶ」学習講演・元琉球朝日放送報道局長具志堅勝也氏 同上　「ドキュメンタリー映画いのちの海」DVD上映	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室
	30	木	10:00	映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会 （2回目・13:30　3回目・18:30）	金沢市広坂・21世紀美術館　B1階シアターホール
12	2	土	10:00	映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会　（2回目13:30）	白山市・松任学習センター　2階ライブシアター
	2日（土）～15日（金）			映画「米軍が最も恐れた男　その名はカメジロウ-」	金沢市香林坊・東急スクエア4階 シネモンド
	6	水	12:30	核兵器廃絶署名6・9行動	金沢市武蔵町・Mza前
	6	水	12:50	「戦争法廃止」・「共謀罪廃止」・「立憲主義を取り戻す」　昼デモ	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園教育会館前口
	8	金	14:00 15:30	不戦のつどい2017冬　映画「米軍が最も恐れた男カメジロー」、リレートーク、原爆パネル・鶴彬パネル・歴史教科書など展示解説	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室
	9	土	14:30	映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会	七尾市小丸山・石川県七尾美術館
	10	日	10:00	同上上映会　（2回目 13:30）	野々市市・情報交流館カメリア　2階ホール椿
	10	日	13:30	同上上映会	かほく市高松町・高松産業文化会館ホール
	10	日	10:30	ICAN　ノーベル平和賞受賞記念アクション／街頭署名行動	金沢市青草町・近江町市場エムザ口付近
	10	日	14:00	いしかわ自治体問題研究所　総会と講演　「表現の自由と政治的中立性」南山大学教授 榊原秀訓さん	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室
	17	日	13:30	映画「明日へ　戦争は罪悪である」上映会	穴水町・さわやか交流館プルート　多目的ホール
1	13	土	10:00	同上上映会	羽咋市・コスモアイル羽咋　小ホール
	20	土	13:30	同上上映会	内灘町・内灘町文化会館　3階視聴覚室
	20	土	13:30	同上上映会	小松市・こまつ芸術劇場うらら　小ホール
	27	土	13:30	同上上映会	能美市・根上総合文化会館　円形ホール
	28	日	10:00	同上上映会　（2回目　13:30　3回目 18:30）	金沢市広坂・21世紀美術館　B1階シアターホール
	29	月	13:30	同上上映会　（2回目　17:30）	輪島市・輪島診療所　元気ハウス

＊ 祝日は休日とします　＊ 毎週金曜日18：30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊ 毎月15日石川県沖縄連帯デー